

SEMICON Taiwan 2025 小間装飾業務に係るプロポーザル説明書

1 目的

本業務について、事業効果をより高めるため、プロポーザル方式により契約業者を決定するにあたり、その手続きについて必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 SEMICON Taiwan 2025 小間装飾業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 契約金額 1, 8 5 9, 0 0 0 円 (上限額、税込み)
- (4) 納品期日 別添仕様書のとおり

3 参加資格

契約締結時までに、「山口県業務委託に係る競争入札参加資格者名簿」に登録があること、又は申請中であること。ただし、公募開始から契約締結までの間、「山口県業務委託及び物品調達に係る競争入札等参加停止措置要領」に基づく参加停止を受けていないこと。

4 手続等

(1) 担当窓口

〒754-0041 山口市小郡令和一丁目1番1号 山口市産業交流拠点施設 4階
公益財団法人 やまぐち産業振興財団 海外展開担当 山本
E-mail : jigyo@yipf.or.jp
TEL : 083-902-3722 FAX : 083-902-9010

(2) 提案書の提出

ア 提出書類

①提案書（様式任意）※以下の点に関する提案内容を必ず記載すること。

- ・コンセプト、平面図、立面図
- ・集客の工夫点
- ・管理運営体制、スケジュール
- ・同様の業務実績

②見積書（キャンセルポリシー含む）

③会社概要（パンフレット可）

イ 提出部数 原則、データ。やむを得ず紙資料を提出の場合は、A4 サイズ6部。

ウ 提出方法 メールにより、上記（1）まで提出し、その旨電話にて連絡すること。

エ 提出期限 **6月30日(月) 12時まで**

オ 費用負担 提案書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

5 審査委員会

本業務に係るプロポーザル審査委員会において、以下の評価項目について審査し、最高得点者を候補者として特定し、契約交渉をする。契約交渉が成立しない場合は、次点の

者と契約交渉を行う。基本的には書面による審査とするが、必要に応じてヒアリングを実施する場合がある。

評 価 項 目		配点
デザイン	山口県として特徴や統一感があり、集客が見込めるか。	3 点
ブース配置	来場者にわかりやすく、面談しやすい配置となっているか。	3 点
集客の工夫	集客のための工夫をおこなっているか。	3 点
管理運営体制	業務の管理運営体制は十分か。 ※現地を含む	3 点
見積額	見積額は合理的かつ妥当か。	3 点
合 計		1 5 点